



大船渡商工会議所

商工

し
か
ぐ
る
い

主な内容

通常議員総会を開催	P 2
事業復活支援金のご案内	P 4
優良勤労青少年表彰式を開催	P 6
改正育児・介護休業法の対応について	P 7
大船渡市プレミアム付商品券有効期限のお知らせ	P 8

令和4年度の事業計画・収支予算が
承認された第132回通常総会



第132回

大船渡商工会議所通常議員総会開催

第132回通常議員総会が3月29日、大船渡商工会議所において開催され、令和4年度の事業計画案並びに收支予算案について審議し、原案通り承認、可決されました。

議案に先立ち、米谷会頭より冒頭挨拶で、「東日本大震災からの復興期間として政府が定めた10年が終了し、昨年度より「第2期復興創生期間」が始まっている。しかし、新型コロナウィルス感染症が猛威をふるい、未だ終息の出口が見通せない状況にある。コロナ禍以外でも、国家間の経済格差、頻発する自然災害、少子高齢化による労働力不足、復興需要の終焉による経済規模の縮小など我々を取り巻く経済環境

境、経営環境は非常に厳しいものがあります。今後、商工会議所の果たす役割はますます大きくなっています。今年は、日本商工会議所創立からちょうど100年目になる。あらためて「地域経済の活性化」「中小企業の経営支援」という商工会議所の根源的なミッションを肝に銘じ、震災からの真の復興とコロナ禍からの再生のため、事業を推進していきたい」との考えを示した。また、総会後には県土整備部担当者より国道107号白石峠の整備計画についての説明を受けた。

令和4年度は、次のとおりスローガン・重点活動を掲げ、各種事業に取り組んでいくこととしました。



▲総会で挨拶をする米谷会頭

令和4年度スローガン

重点活動

1. 新型コロナウィルス感染症への対応と支援体制強化
2. 地域課題解決のための要望提言活動の強化
3. 気仙広域連携による観光振興の推進
4. 国際リニアコラライダー（ILC）の誘致に向けた事業の推進

「時代の大変革期 果敢な挑戦で未来を拓く やれることは何でもやる!!



▲道路整備計画についての説明会を開催

事業活動の基本的指針
並びに主な具体的項目

1. 総合経済団体としての 地域課題解決活動

(1) 地域課題解決のための要望活動等

- ・ 気仙地域と東北自動車道を最短で結ぶ高規格道路整備の要望活動
- ・ 国道343号新笛ノ田トンネル整備、国道107号並びに国道397号の整備改良への要望活動の継続実施
- ・ 日本商工会議所をはじめとする関連団体を通じた要望活動の実施

(2) 震災からの完全復興と創生と持続可能なまちづくり

- ・ 水産資源減少に係る原魚確保と育てる漁業の支援
- ・ 各地区商業エリアにおけるにぎわい創出の事業に対する支援・協力を

2. 地域活力の強化・向上の推進

- (1) 国際リニアコラライダー（ILC）の誘致に向けた事業の推進
- ・ 岩手県国際リニアコラライダー（ILC）推進協議会をはじめとする関係諸機関・諸団体と連携した活動の推進

- ・ILC物流拠点の実現に向けた事業活動の推進

(2) 観光振興の推進

- ・DMO設立推進に向けた先進事例の研究と関係諸団体との協議
- ・第2期大船渡市観光ビジョンを軸とした観光事業への協力と推進
- ・千石船「気仙丸」利活用推進協議会事業の実施と周辺エリアの活性化の推進

(3) 港湾機能の拡充と活用の支援



▲オンラインによるハンズオン支援事業を実施

3. 中小企業・小規模事業者の支援

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応と相談支援体制強化

- ・特別相談窓口の継続設置・各種支援施策の周知・相談・指導



▲次世代の大船渡を担う人材育成を行う大船渡ビジネスアカデミー

(5) 企業を支え発展させる人材の確保及び育成強化

- ・「大船渡ビジネスアカデミー」事業の継続実施
- ・次世代を担う若手経営者の交流事業並びにフォローアップ事業の実施
- ・労働保険関係機関・団体と連携強化による雇用対策の推進

(6) デジタル化社会への対応のための支援強化

- ・LINE公式アカウントやホームページを活用した効果的な情報発信
- ・ICTを活用した相談支援業務の強化

5. 組織基盤の強化推進

(1) 大船渡商工会議所議員選挙の実施

- ・会員サービス、福利厚生事業の強化推進

(2) 事務局体制の充実並びに効率的運営

- ・職員の資質向上

(3) 会員サービス、福利厚生事業の強化

(4) 職員の資質向上



▲気仙丸の利活用による地域活性化を図る

- ・専門家派遣事業を活用した事業者支援の推進
- ・魅力ある地域資源の情報発信

4. 企業間交流の推進と関係諸機関及び各支援機関との連携強化

ための調査研究

(2) 創業並びに事業承継に関する支援体制の強化

- ・関係機関と連携した起業・創業者に対する相談支援体制の充実
- ・事業承継に関する地域の実情にあつた仕組みづくりと相談支援体制の充実

(3) 行政機関、金融機関及び各支援機関との連携強化

- ・新事業展開のための異業種連携の支援
- ・部会活動並びに女性会・青年部活動の積極的推進

(4) 日本商工会議所をはじめとした商工會議所間の連携強化

(5) 部会活動並びに女性会・青年部活動の積極的推進

- ・(1) 新型コロナウイルス感染症への対応と相談支援体制強化
- ・(2) 経営改善普及事業等の円滑な実施
- ・(3) 中小企業・小規模事業者の経営力強化
- ・(4) 地域のブランド力強化と販路拡大の支援
- ・(5) 企業のデジタル化と事務省力化への相談支援
- ・(6) 消費税のインボイス制度（適格請求書保存方式）導入に向けた事業者支援
- ・(7) 中小企業・小規模事業者の経営力強化
- ・(8) 第2期経営発達支援計画に基づく伴走支援の推進
- ・(9) 各種補助金等支援策の積極的導入に関する相談支援

申請期限は**5月31日(火)**までです。まずは申請の可能性についてご確認ください。

中小法人・個人事業者のための 事業復活支援金

～コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援～

申請期間：5月31日(火)まで

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小法人並びに個人事業者を対象とした
「事業復活支援金」の申請受付が始まっています。
詳しくは、中小企業庁のホームページをご確認ください。

給付対象

次の①と②を満たす中小法人・個人事業者が給付対象となり得ます。

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

②2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者

給付額

中小法人等 上限最大250万円 個人事業者等 上限最大50万円

基準期間※1の売上高一対象月※2の売上高×5か月分

※1 2018年11月～2019年3月／2019年11月～2020年3月／2020年11月～2021年3月のいずれかの期間（基準月（上記②を参照）を含む期間であること）

※2 上記②を参照

〈給付上限額〉

売上高減少率	個人	法 人		
		年間売上高※3 1億円以下	年間売上高※3 1億円超～5億円以下	年間売上高※3 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上▲50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※3 基準月を含む事業年度の年間売上高

申請の流れ

申請前の準備

マイページの作成（スマホかパソコンで行ってください）

〈仮登録〉事業復活支援金事務局ホームページの仮登録画面にメールアドレスや電話番号を入力することで申請IDが発番されます。

〈事前確認〉登録確認機関（大船渡商工会議所など）において事前確認を行っていただきます。「事前確認」は、不正受給や誤って受給してしまうことへの対応として、申請希望者が①事業を実施しているか②給付対象等を正しく理解しているか等について形式的な質問を行うものです。

☆一時支援金又は月次支援金を受給された方は、この事前確認が不要です。発行を受けた申請IDは継続使用できます。

☆大船渡商工会議所の会員企業は、「継続支援関係」に当たり、事前確認を簡略化できます。

〈申請〉登録確認機関による事前確認の後、事業復活支援金事務局が設置する申請用のWEBページから申請していただけるようになります。

大船渡商工会議所では「新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口」を継続開設中です。ご相談はお気軽に TEL 0192-26-2141

経営相談は商工会議所まで！

商工会議所では、各種支援メニューを用意し皆様のご相談に応じています。
経営上の悩み事がありましたら、ぜひお気軽にご相談ください。

金融

日本政策金融公庫をはじめ岩手県、大船渡市などの制度融資をあっせん、紹介しています。

経理・税務

経営の基礎となる会計について、帳簿のつけ方から税務申告の仕方まで継続的に相談支援を行っていきます。

○記帳代行事業 … 忙しくて帳簿作成が難しい事業所様向けに伝票、元帳、試算表から決算書の作成までのお手伝いを行っています。お気軽にお問い合わせください。

創業

収支見込、資金調達方法、取引先、取引条件等を記載した経営計画書の作成から創業までの支援を行っています。

販路拡大

個々の事業者を専門家とともに、伴走型の支援を行っています。コロナ禍においてはオンラインによる支援も行っています。

労働

労災・雇用保険への加入手続きや従業員の健康診断、各種共済制度の運営、関係機関と連携しての労働力確保対策事業を行っています。

事業承継

事業の円滑な承継が全国の中小企業者にとって大きな課題となっています。商工会議所では、関係機関との連携のもと、親族内承継、従業員承継、第三者承継など様々な場面に対し相談に応じています。必要に応じ岩手県事業承継・引継ぎ支援センターへの取り次ぎを行います。

小規模事業者持続化補助金〈一般型・第8回受付〉公募のお知らせ

小規模事業者持続化補助金とは、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取組や地道な販路開拓等と併せて行う業務効率化の取組を支援するため、それに関する経費の一部を補助するものです。

補助金申請に係る計画作成には時間を要しますので、申請をお考えの方はお早めに商工会議所にご相談ください。

補助対象者 卸・小売業、サービス業・飲食業の場合 常時使用する従業員の数 5人以下
建設業・製造業・宿泊業・娯楽業・その他の場合 同 20名以下

類型	通常枠 (現行)	特別枠(新設)				
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	インボイス枠
補助率	2/3	2/3(赤字事業者は3/4)			2/3	
補助上限	50万円		200万円			100万円

◆特別枠(新設)

賃金引上げ枠：販路開拓の取り組みに加え、事業場内最低賃金が地域最低賃金より+30円以上である小規模事業者 **※赤字事業者は、補助率3/4に引上げる**

卒業枠：販路開拓の取り組みに加え、雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する小規模事業者

後継者支援枠：販路開拓の取り組みに加え、アツギ甲子園においてファイナリストに選ばれた小規模事業者

創業枠：産業競争力強化法に基づく「特定総合支援等事業の支援」を受け、販路開拓に取り組み創業した小規模事業者

インボイス枠：免税事業者であって事業者が、新たにインボイス発行事業者として登録し、販路開拓に取り組む小規模事業者

※通常枠、特別枠のいずれか1つの枠のみ申請可能です。

※特別枠の申請には追加要件がございますのでガイドブック・公募要領の内容を必ず確認してください。



申込書類一式の送付締切

2022年6月3日(金)

補助事業の実施期間

交付決定日から2023年2月28日(火)まで

商工会議所ではこれらの申請のご相談に応じていますので、お気軽にお問い合わせください。

大船渡商工会議所 本所26-2141 三陸支所44-2058

優良勤労青少年少年表彰式

令和3年度優良勤労青少年表彰式（気仙地区雇用開発協会主催）が3月24日（木）、大船渡商工会議所において行なわれ、受賞者全員に表彰状と記念品が贈られました。

この表彰は、新規学校卒業者の管内就職の積極的な促進とその定着をはかることを目的に毎年行っています。

今年度は気仙管内の事業所から推薦された11名に対し審査が行われ、いずれも勤労意欲が高く模範的な社員であるとして、推薦された全員が、気仙地区雇用開発協会長表彰を受賞する運びとなりました。

また、表彰後に懇談も行われ、仕事のやりがいや抱負を受賞者お一人ずつ発表されました。

なお、表彰を受賞された11名の方々は次の通りです。

新鈴 東松 中志 村岩 菅菊 三
沼木 坂原 田上 渕野 地浦
優 優 拓健 優崇 采 琉颯
栄斗 大朗 郎介 樹生 翔希 太

気仙地方森林組合	氣仙地方森林組合	氣仙地方森林組合	氣仙地方森林組合	株式会社アマタケ	株式会社佐賀組	マルエス鉄工株式会社
2年8ヶ月	4年8ヶ月	4年8ヶ月	5年8ヶ月	3年8ヶ月	3年8ヶ月	2年9ヶ月
8ヶ月						8ヶ月

※勤続年数は令和3年12月1日現在



LINE公式アカウント 「じょぶ☆なび☆ケセン」

気仙管内企業ガイド「じょぶ☆なび☆ケセン」や企業紹介動画をリッチメニューから閲覧することができます。また、各種最新情報やイベント情報を配信しています。



まずは、お友だち登録を

気仙管内企業ガイド
じょぶ☆なび☆ケセン

気仙地域104社の企業情報・紹介動画や、就職活動に役立つ情報、働くうえで知っておくべきことなど、様々な内容を掲載しています。是非ご活用ください。



これでわかるケセンの企業

じょぶなびケセン

じょぶなびケセンでは、気仙管内（大船渡市・陸前高田市・住田町）の様々な企業の企業を紹介しています。



改正育児・介護休業法 対応はお済ですか？

男女とも仕事と育児を両立できるように産後パパ育休制度の創設や雇用環境の整備、個別周知・意向確認の措置の義務化などの改正が行われました。

令和4年4月1日施行

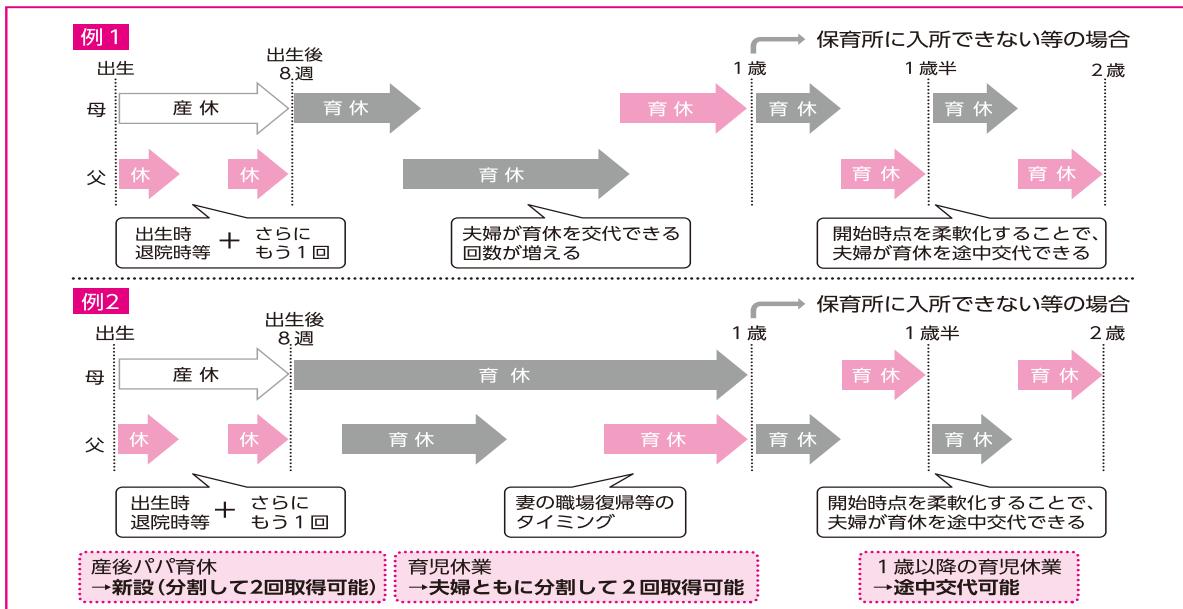
- ① 個別の制度周知・休業取得意向確認と雇用環境整備の措置の義務化
 - ・育児休業を取得しやすい雇用環境の整備
 - ・妊娠・出産を申し出た労働者に対する個別の制度周知・休業取得意向確認
- ② 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和
- ③ 出生時育児休業（通称「産後パパ育休」）の創設
- ④ 育児休業の分割取得

令和4年10月1日施行

	産後パパ育休（R4.10.1～） 育休とは別に取得可能	育児休業制度 (R4.10.1～)	育児休業制度（現行）
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能	原則子が1歳（最長2歳）まで	原則子が1歳（最長2歳）まで
申出期限	原則休業の2週間前まで	原則1か月前まで	原則1か月前まで
分割取得	分割して2回取得可能（初めにまとめて申し出ることが必要）	分割して2回取得可能（取得の際にそれぞれ申出）	原則分割不可
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、労働者が合意した範囲で休業中に就業することが可能	原則就業不可	原則就業不可
1歳以降の延長		育休開始日を柔軟化	育休開始日は1歳、1歳半の時点に限定
1歳以降の再取得		特別な事情がある場合に限り再取得可能	再取得不可

➡ ピンク色の矢印が、今回の改正で新たにできるようになります

改正後の働き方・休み方のイメージ（例）



4月1から
義務化

パワーハラスメント防止措置が中小企業の事業主も義務となりました！

職場における「パワーハラスメント」とは、職場において行われる

- ① 優越的な関係を背景とした言動であって、
 - ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、
 - ③ 労働者の就業環境が害されるものであり、
- ①～③までの要素を全て満たすものをいいます。



※客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、該当しません。

お問い合わせ 岩手労働局雇用環境・均等室 TEL 019-604-3010

頑張る地元のお店を応援しよう！

大船渡市プレミアム付商品券



このステッカーのあるお店で使えます

有効期限は7月31日(日)まで!

有効期限が過ぎた商品券は『無効』となります。

⇒ 使えるお店
を確認して
ください。



加盟店の
皆様へ

「大船渡市プレミアム付商品券」の金融機関における換金期限は、令和4年8月31日(水)までとなっております。お客様から受け取った商品券は、期限までに登録いただいた金融機関において換金を行ってください。

感染対策に取り組む地元飲食店を利用しよう!!



この認証マークが目印!!

利用者の方々に安心して飲食できる環境を提供することを目的に、飲食店が実施する新型コロナウイルス感染予防対策について、岩手県が「いわて飲食店安心認証店」の認証を行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響で飲食店への客足が遠のき、大きな打撃を受けています。自粛ムードを転換し、感染対策の工夫を凝らしながら営業している地元の飲食店を利用しましょう。

皆さま、感染防止対策を徹底しながら、ぜひ市内の飲食店を応援しましょう。

⇒ 認証店はこちらから
確認できます



大船渡商工会議所
いわて飲食店安心認証制度
【地元飲食店を応援!!】のページを開く

検定試験のご案内

	簿記 (第161回)	珠算 (第225回)
試験日時	6月12日(日) 1・3級 9:00~ 2級 13:30~	6月26日(日) 9:00~
受付期間	4月25日(月) ~5月16日(月)	5月9日(月) ~5月26日(木)
受験料	1級 7,850円 2級 4,720円 3級 2,850円	1級 2,340円 2級 1,730円 3級 1,530円

試験会場は大船渡商工会議所(本所)です
お申し込み・お問い合わせは、大船渡商工会議所まで

～感染症対策のお願い～



新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳工チケット」です。

飲食店が行っている感染症対策（席数の制限、食事の提供方法、換気など）に協力しながら、飲食を楽しみましょう。

大船渡商工会議所

本所 〒022-0003
大船渡市盛町字中道下2-25
TEL 26-2141 FAX 27-1010
開所時間：午前8時30分～午後5時20分

三陸支所 〒022-0101
大船渡市三陸町越喜来字肥の田29-3
TEL 44-2058 FAX 44-2500
開所時間：午前8時30分～午後5時20分